



戸締り用心・火の用心

火の取り扱いが多くなる冬に向けて、そろいの法被を身にまとい、松岡地区の園児たちが防火パレードを行いました。園児たちは、地域住民に防火を呼びかけ「火遊びはしません」と誓っていました。

CONTENTS

- 男女共同参画ふれあいフェスタ …… 2
- 保健通信 …… 5
- まちかどショット …… 6
- くらしの情報 …… 11
- 戸籍の窓 …… 16

12月号
No.23
平成19年12月7日発行

TEL 0776 (61) 1111 FAX 0776 (61) 2434
URL <http://www.town.eiheiji.g.jp>
E-mail kikaku@town.eiheiji.g.jp



10月分まで(届出順・敬称略)

戸籍の窓



しんまち まおちゃん



おざき りなちゃん



まえだ しずねちゃん

赤ちゃん



名	前	性別	保護者	住所
前田	穂音	女	和秀・一美	牧福島
尾崎	里奈	女	宗則・亜美	谷口
渡辺	紗也華	女	一雄・いすみ	谷口
渡辺	紗友里	女	一雄・いすみ	谷口
新町	真生	女	陽朗・幸代	松岡吉野塚
柳原	悠真	男	清高・恵子	松岡葵2
橋本	啓太郎	男	修一・沙緒	松岡松ヶ原1
橋本	凌太郎	男	修一・沙緒	松岡松ヶ原1
大谷	悠介	男	純平・けい子	松岡木ノ下2
大矢	輝	男	貴博・さおり	松岡松ヶ原4
岡崎	航太郎	男	英夫・尚子	松岡下合月
松岡	花奈	女	由浩・裕美	松岡兼定島
金森	快生	男	貴範・澄江	松岡兼定島
中野	愛巳	女	暢哉・和代	松岡兼定島
川村	悠貴	男	知宏・ともみ	松岡学園

ウエディング



チャリティーバザー

日時：12月
15日(土)・16日(日)
10時～18時
会場：町立図書館1階

収益金は歳末たすけあい義援金とさせていただきます。

このコーナーに掲載したくない人は、届け出た際その旨をお伝えください。

12月4日～10日は人権週間です

育てよう 一人一人の人権意識

もめ事、差別、暴力などのほか、登記、交通事故、戸籍などでお困りの人や人権問題などの相談がありましたらご相談に応じております。

○定例相談日

①日 時 12月5日(水)
13時30分～16時

場 所 松岡福祉総合センター
相談員 奥野政裕・田中真佐子

②日 時 12月26日(水)
13時30分～16時

場 所 やすらぎの郷
相談員 南保文夫・小淵富美子
(敬称略)

まちの人口

11月1日現在(前月比)

合計 20,305人 (+17)
男 9,802人 (+12)
女 10,503人 (+5)
世帯数 6,122世帯 (+14)

(住民基本台帳より 外国人含む)

2007

えいへいじ男女共同参画 ふれあいフェスタ開催!

男女が支えあい輝くまちづくりをテーマに、11月11日(日)上志比文化会館サンサンホールにおいて、「2007えいへいじ男女共同参画ふれあいフェスタ」が開催されました。

川柳コンクールの表彰と発表、さんさんdeねっと!による寸劇「サンサン家族」、黒川伊保子さんの講演が行われました。

川柳コンクール表彰・発表

「身の回りで感じる男と女の関わり」をテーマとした男女共同参画社会に関する川柳を募集したところ、一般の部で62句、学生の部で263句の応募がありました。審査の結果、部門別に最優秀賞各1名、優秀賞各2名、入選各5名が選ばれ、表彰と発表が行われました。(入賞作品は下記のとおり)



一般の部



学生の部

フェスタを終えて



永平寺町男女共同参画推進委員会

長江俊子さん
会堀ふれあいフェスタ

皆さんのお力添えをいただきまして、男女共同参画が成功裡に終わることができましたこと、まずもってお礼申し上げます。

さて、「フェスタは、よかったかのう」「ほやのーいざのー」と、応えをいただけましたでしょうか?これから、みんなで男女共同参画という種を蒔いてください。たとえば油桐が1枚、2枚と葉をつけ、2年、3年後には、30枚、60枚と増えていき、そしてその葉でおいしいマス寿司を作り、人の口に運ばれるように、「ひとりからでも」を合言葉に、男女が共に生き生きとして輝く町に育てましょう。

「サンサン家族」 による寸劇

寸劇「サンサン家族」が今年もさんさんdeねっと!(男女共同参画推進グループ)により演じられました。

「サエさんが副区長に選ばれる」というわかりやすい内容で、男女共同参画社会の必要性を呼びかけ、笑いの中にも身近な問題として、会場からも共感を得ていました。



講演



「男性脳と女性脳、二つの世界」パトナーの頭の中をのぞいてみませんか?と題して黒川伊保子さん(感性アナリスト)の講演が行われました。14年にわたり、人工知能(AI)の研究開発に従事していた経験をもとに、右脳と左脳を結び脳梁(のうりょう)の太さが男女で違うことから、ものの見方や考え方が違うことを話されました。黒川さんは日常的な出来事を例にあげるなど、わかりやすく話しかけていました。男女の脳の違いをお互いがわかり合って、共に生きることが幸せにつながることを学びました。



川柳コンクール入賞作品

一般の部

最優秀賞

チキンカレー
二人で作る プロの味

川口容子さん(谷口)

優秀賞

父課長
寝る母横目に 皿洗い

永井亜弥さん(坂井市)

入選

「携帯」で
急ぎの用事 「揚げ」たのむ

多田和子さん(吉峰)

入選

妻の旅行 昔はくやし 今うれし

多田博幸さん(吉峰)

手伝うよ あなたの言葉 あったかい

辻任司さん(大野市)

夫から 愛夫弁当 もらいたい

関谷豊美さん(越前町)

ぼくの夢 父さんみたいな 料理上手

小林明子さん(松岡兼喜町)

「ありがとう」夫婦の絆のキーワード

尾川満子さん(吉波)

学生の部

最優秀賞

家事をする
パパの背中が 嬉しそう

朝井菜摘さん(松岡中2年)

優秀賞

僕の夢
明るく元気な 保父さんです

朝倉淳弥さん(松岡中2年)

パパはシエフ
ママはとなりで 味見役

反保彩香さん(上志比中3年)

入選

父さんの 不器用な味 大好きよ

中川陽加さん(松岡中2年)

参観日 母親だけで 父少ない

中山悠さん(松岡中2年)

助け合う 父さん母さん 私は見てる

田中千里さん(永平寺中2年)

腹へった 毎日違う 作る人

中村悟さん(上志比中3年)

たまごやき とっても甘い パパの味

平澤莉奈さん(松岡中2年)

保健通信

予防接種日程

お問い合わせ

松岡保健センター ☎61-0111
 永平寺保健センター ☎63-2868
 上志比保健センター ☎64-3000

予防接種名	対象者	期間	接種場所
BCG（結核） 個別予防接種	平成19年9月1日～9月30日生まれ 及び前期間未接種のお子さん	1月7日（月）～1月12日（土）	町内指定 医療機関
三種混合 （ジフテリア・ 百日咳・破傷風） 個別予防接種	≪1期初回≫ 平成19年7月1日～7月31日生まれ 及び90ヶ月未満の未接種のお子さん ≪1期追加≫ 平成18年7月1日～7月31日生まれ 及び90ヶ月未満の未接種のお子さん	12月10日（月）～ 12月15日（土）	町内指定 医療機関
麻しん・風しん 1期 個別予防接種	平成18年11月1日～11月30日生まれ 及び24ヶ月未満の未接種のお子さん ※「麻しん」または、「風しん」のどちら かにかかったおさんは、必ず各保健 センター 保健師までご連絡ください。	12月17日（月）～ 12月22日（土）	町内指定 医療機関

- ★ 対象者には町から問診票を送付します。
- ★ 町から配布されております「予防接種と子供の健康」、あるいは「予防接種手帳」を必ずお読みください。
- ★ 予診票は裏面までよく読み、問診内容は自宅ですべて記入してください。

乳児相談日程

健診・相談内容	対象児	日程	場所	時間
育児相談 （4ヶ月～5ヶ月児）	平成19年9月～ 10月生まれ	2月1日（金）	松岡保健センター （松岡福祉総合センター内）	午前9時20分～ 9時40分まで受付

- ★ 対象のお子さんには、受診票を送付しています。
- ☆ 受診票について、また健診日程についてのお問い合わせは各保健センター 保健師まで

インフルエンザ流行に注意！

症状はかぜと似ている、でも甘く見ていると死に至ることもある怖い病気です！

インフルエンザとは、インフルエンザウイルスの感染によっておこる病気です。主な症状としては、高熱（38～40度）や頭痛、筋肉痛、全身倦怠感などの全身症状と、のどの痛み、咳や痰などの呼吸器の急性炎症症状などがみられます。

インフルエンザは通常のかぜと比べ、症状が重く、全身症状も顕著に現れます。そのため、高齢者がかかると肺炎を併発したり、持病を悪化させたりして重篤になり、最悪の場合は死に至ることもあります。また、潜伏期間が短く感染力が強いことも特徴で、毎年、流行期の12月下旬から3月上旬にかけては多くの方がインフルエンザにかかっています。

日常生活でできるインフルエンザ予防法

日常生活ではまず、体調を整えて抵抗力をつけ、ウイルスに接触しないことが大切です。また、ウイルスは湿度に非常に弱いので、室内を加湿器などを使って適度な湿度に保つことは有効な予防法です。

①栄養と休養を十分とる

体力をつけ、抵抗力を高めることで感染しにくくなります。

②人ごみを避ける

病原体であるウイルスを寄せ付けないようにしましょう。

③適度な温度、湿度を保つ

ウイルスは低温、低湿を好み、乾燥しているとウイルスが空気中を漂っています。加湿器などで室内の適度な湿度を保ちましょう。

④外出後の手洗いとうがいの励行

手洗いは接触による感染を、うがいはのどの乾燥を防ぎます。

⑤マスクを着用する

どうしても予防が必要な人は、マスクを着用しましょう。罹患した人では咳やくしゃみの飛まつから他人に感染するのを防ぐ効果もあります。「人に対して」という意味で「エチケットマスク」などと言われることもあります。



税源移譲

平成19年度より住民税のしくみが変わりました。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった人
 平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった人

申告により住民税が減額になります

国（所得税）から地方（住民税）への「税源移譲」が始まりました。それに伴い、ほとんどの人は、平成19年1月から所得税が減り、その分6月から住民税が増えています。しかし、税源の移し替えなので「所得税+住民税」の税負担は基本的には変わっていません。

ところが、次のような皆さんにおいては、負担増となってしまうことがありますので、申告により住民税を減額して、不利とならないような措置が設けられました。対象となる人は、決められた期間にお忘れなくそれぞれの申告をしていただきますようご注意ください。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった人

住宅ローン控除は、これまで所得税のみが控除の対象でした。しかし、今回の税制改正で所得税が減額し、今まで控除されるべきであった額が控除できない人は、住民税（所得割）から控除できます。

対象となる人は？

上記の条件の人のうち、平成11～18年までに入居され、住宅ローン控除を受けていた人

対象期間は？

平成20～28年度（毎年申告が必要です）

手続きは？

- 専用の申告書をご記入の上・・・
- ①確定申告をしない人は、源泉徴収票を添付して市町村（税務課など）へ提出
- ②確定申告をする人は、確定申告書に添付

申告期限は？

平成20年3月17日（月）まで

平成19年以降に入居した場合は？

今回の住民税の控除の適用はありません。（ただし、所得税の住宅ローン控除において「従来の方式」と「控除率を引き下げて控除期間を延長する方式（10年から15年に延長）」を選択することができます）

平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった人

住民税は前年の所得について課税されます。平成18年中に所得があった人については、平成19年に所得が少なく所得税が課されないとしても、平成19年度の住民税が課税されます。この場合、税源移譲による住民税の増額のみ影響を受けることになってしまいます。このような場合、平成19年度の住民税を一部還付させていただきます。

対象となる人は？

退職などにより、平成19年の所得税が課されなくなった人のうち、平成19年度の住民税が課税されている人
 寄付金控除などの人的控除額の増加や、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった場合には適用になりません。

対象期間は？

平成19年度住民税に係る分のみ（税源移譲に係る1年だけの経過措置です。）

手続きは？

専用の減額申請書を、平成19年1月1日現在にお住まいの市町村（税務課など）へ提出

申告期間は？

平成20年7月1日（火）～31日（木）



平成20年度住民税における改正点

平成17年1月1日時点で65歳以上であった人 老年者非課税措置がなくなります

老年者非課税措置の廃止による急激な税負担を軽減するため、平成18年度には2/3、19年度には1/3の税額が軽減されていましたが、平成20年度にはこの経過措置がなくなります。

地震保険料控除が創設されました

これまでの損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。なお、長期損害保険契約については、平成18年以前契約のものに限りこれまでどおり控除が適用されますが、短期損害保険契約については、適用されません。

このページに関する内容の詳細については、12月中旬にリーフレットを配布いたします。（税務課、各支所の町民サービス課窓口にも設置してあります）

お問い合わせ 税務課 ☎61-3944



笑点でおなじみの…

「永平寺町文化振興芸術事業」の第一弾として、「永平寺ふれあい寄席 三遊亭小遊三 独演会」が11月17日、ふれあいセンターにおいて開催されました。笑点でおなじみの三遊亭小遊三さんとあって、笑点のメンバーの話題も盛り込まれ、場内の350人は、笑いの渦に包み込まれていました。



住民と行政のまちづくり計画

永平寺町の今後10年間のまちづくりの指針を示す「永平寺町総合振興計画」が浅沼美忠総合計画審議会会長らから11月20日、松本町長に答申されました。審議会は県立大学、福井大学の教授をはじめ町内各地区の各種団体から選ばれた25人で構成され、今年の3月から8回の審議を重ねてきました。「うるおい・やすらぎ・人がきらめくまち」を基本理念として、この計画を基に住民と行政のまちづくりを推進していきます。

松本町長は、「町民の皆さんが幸せになるまちづくりを進めていきたい。」と話していました。



町民総参加、文化の祭典！

趣向を凝らした「永平寺町文化祭」が11月3、4日、各地区において行われました。会場には、各幼稚園、幼稚園、小中学校の作品や、公民館講座、一般の作品など、約2,500点が展示されました。会場内では、お茶席、バザーなど盛り沢山の催しもあり、当日天候にも恵まれたことから大盛況となりました。



清流の風とともに…

永平寺松岡河川公園をスタートし、九頭竜サイクリングロード日本陸連公認コースを走る「2007九頭龍チャレンジフルマラソン」が11月18日、開催されました。ちびっこ駅伝は雨のため中止となりましたが、海外からは、韓国の2人をはじめ山形県から岡山県までの総勢約500人が出走しました。

ランナーたちは激しい雨が時折降る中、懸命に完走を目指していました。



昔なじみのつるし柿

西幼稚園の5歳児20人と地域のお年寄りたち15人が10月25日、地元でとれた柿200個を使ってつるし柿づくりを行いました。園児たちは、柿の汚れを落とし、柿のへたを取る作業、お年寄りは皮をむく作業をそれぞれ担当。

仕上げにお年寄りから縄に柿を取り付ける方法を習いながら柿をつるし、出来上がりを楽しみにしていました。



きれいな花が咲きますように…

春に大好きな花を咲かせようと11月5日、東幼稚園の4・5歳児24人と葉とぼっぼ会の皆さんで東幼稚園ふれあい花壇に球根を植えました。

球根は、チューリップ100個と水仙50個。園児は「春になったらきれいな花が咲きますように。」と願いを込めながらスコップで穴を掘り、球根を1つずつ入れていました。



アグネスさん、平和を願う

歌手やエッセイストとして活躍しているアグネス・チャンさんの講演会が10月9日、永平寺中学校で開かれました。これは、町内の「アグネス・チャンを迎える会実行委員会」が企画したもので、アグネスさんは、戦争や貧困に苦しむ世界の子どもの現状を話し、町内3中学校の全校生徒約600人は熱心に耳を傾けていました。

ユニセフ大使でもあるアグネスさんは、世界各地で起きている内戦を憂い「みなさん一人一人の考え方や思いが平和につながると思います。」と訴えていました。夜にはふれあいセンターでも講演されました。



災害に備えて…

震度7の地震による災害を想定した総合防災訓練が10月28日、志比小学校グラウンドで行いました。地区別訓練では、各集落において避難訓練、情報伝達訓練などを、全体訓練では、永平寺地区を対象に初期消火訓練、応急救護訓練、救助訓練などを行いました。

訓練に参加された皆さんは、いざという時に備えて身を守るよう真剣に取り組んでいました。

消防

住宅用火災警報器を設置しましたか？

大切な生命と財産を火災から守るために、住宅用火災警報器を設置しましたか？

町内すべての住宅への住宅用火災警報器の設置期限が平成20年6月1日までとなっています。設置場所は寝室・階段となっていますが、住宅の部屋数・階数などで異なってきます。設置したら消防署に届出が必要です。取付け方法など詳しいことは最寄りの消防署までお尋ねください。

※町内において住宅火災がありました。住宅用火災警報器が設置されていたことにより大事に至らなかったという奏功事例がありました。全国的にも次のような奏功事例が報告されています。

事例1 寝たばこから火災発生！

寝たばこにより火災が発生し、警報器が煙を感知しました。警報音で本人が目覚まし、ふとんに水を掛けて消火したので、大事に至りませんでした。



事例2 仏壇の灯明が燃え移って！

2階居室で就寝していた男性は、1階にある祖母の部屋の警報器の鳴動に気づき、1階におりると仏壇から炎が上がっているのを発見。水道水を掛けて消火しました。



火災・救急・救助は119

お問い合わせ 永平寺町消防本部 ☎61-0179

暖房器具は大丈夫ですか？

この時季は日に日に寒さが増し、暖房器具などの火気使用が多くなります。石油ストーブなどの暖房器具の手入れは万全でしょうか？次の点に注意し、火災の無い年末年始を迎えましょう！

- ストーブの近くに紙、衣類など燃えやすいものを置かないこと。
- ストーブの近くで、ヘアスプレーなどの引火の危険があるものは使用しないこと。
- カーテンなどがストーブに接近しないようにすること。
- ストーブの上に洗濯物を干さないこと。
- 灯油を補給する場合は、ストーブの火は必ず消し、溢れ出さないよう注意し、その場を絶対離れないこと。
- カードリッジタンク式は、給油後ふたを確実に締め、漏れないことを確認すること。
- ストーブは耐震自動消火装置付きのものを使用すること。
- 就寝時、外出時には、必ず完全に消火していることを確認すること。

警察

飲酒運転は犯罪です!!

～平成19年9月19日より道路交通法の飲酒運転に係る罰則が強化されました～

	改正後	改正前
飲酒運転者	酒酔い運転 5年以下の懲役 または 100万円以下の罰金	3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金
	酒気帯び運転 3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金	1年以下の懲役 または 30万円以下の罰金
運転車の周辺者	酒気帯び運転を行うおそれのある者に車両を提供 5年以下の懲役 または 100万円以下の罰金	罰則なし (刑法の幫助罪等適用)
	運転者が酒気帯び運転 3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金	
	飲酒運転を行うおそれのある者に酒類を提供・飲酒運転の車に要求依頼して同乗 3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金	
	運転者が酒酔い運転 3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金	
	運転者が酒気帯び運転 2年以下の懲役 または 30万円以下の罰金	



一口でも運転しない・飲んだ人には運転させない お問い合わせ 永平寺警察署 ☎61-0110

図書館だより



新着図書のご案内

一般図書

- 『アクリル』 室井 佑月
- 『あじさい日記』 渡辺 淳一
- 『有頂天家族』 森見 登美彦
- 『大人に似合うヘアカタログ』 08
- 『クロスロード』 泉 忠司
- 『幸福スプレー』 室井 滋
- 『骨粗鬆症』 太田 博明
- 『十二の嘘と十二の真実』 あさの あつこ
- 『震度6強』が原発を襲った『朝日新聞取材班』
- 『水族館の仕事』 西 源二郎
- 『すくわかる能の見よう』 村上 遼
- 『絶対に失敗しない一戸建ての』
- 『中国の危ない食品』 周 勅
- 『ちりこちゃん』 藤本 有紀
- 『つばきよつばさ』 浅田 次郎
- 『定年前・定年後』 ニッセイ基礎研究所
- 『7・16中越沖地震』 柏崎日報
- 『望みは何と訊かれたら』 小池 真理子
- 『走る』について語るときに僕の語ること』 村上 春樹
- 『BOSS』 堂場 瞬一
- 『ホームレス中学生』 田村 裕
- 『間違いたらけの地震対策』 目黒 公郎
- 『もっちりシフォンさつくりクッキー』 ながしま しほ
- 『夕映え』 宇江佐 真理
- 『四字熟語』の年賀状』 鈴木 絢子
- 『龍の棲心家』 玄侑 宗久
- 『老春も愉し』 瀬戸内 寂聴
- 『年金不安の時代』に必要な知識と手帳』 磯村元史

児童図書

- 『じきものころころ』 ふくだ としお
- 『えいごのへいへい』 かわかた かつ
- 『はる・なつ／あき・ふゆ』 わた ここのみ
- 『やわい』 かける。トイレットペーパー』 中須賀 朗
- 『ゴールライン』 秋木 真
- 『サンタクロースとぎんのくま』 マレーク・ベロニカ
- 『しっぽー』 竹下 文字
- 『辞典・資料がよくわかる事典』 深谷 圭助
- 『だいすきなもの』 公文 健太郎
- 『ていあてすりすり』 朝川 照雄
- 『天使のつばね』 乗って『マイケル・モーパール』
- 『トイレのおかげ』 森枝 雄司
- 『ごあいまのこ』 たかごの ほつこ
- 『とんぼの島のいたずら子やぎ』
- 『ハコちゃんのはこ』 竹下 文字
- 『ベッキーのクリスマス』 ターシャ・ニューダー
- 『コーヒーのひみつ』 佐藤 守

おもしろ実験教室

日時 12月15日(土) 14時～15時
会場 町立図書館2階
申し込み不要。定員もありません。なたでもご自由にご参加ください。

年末年始休館のお知らせ

12月27日(木)～1月4日(金)
全館休館させていただきます。

お問い合わせ

- 町立図書館(旧松岡図書館) ☎61-7117
- 町立図書館永平寺館 ☎63-2111
- 町立図書館上志比館 ☎64-3170
- 開館時間 10時～18時
- ※町立図書館のみ・木曜日は10時～20時



よした だいすけ 吉田 大祐 くん 4歳 (上浄法寺)

お姉ちゃんと遊ぶの大好き！時々ケンカもするけれど本当は仲良しです。とっても元気で踊りと歌が大好きなわんぱくダイスケです。

わが家のアイドル

やまくち さわ 山口 紗和 ちゃん 5歳 (吉波)

おもしろいことを言ってみんなを笑わせるのが大好きです！



民生委員・児童委員さんが改選されました。

本年12月1日、民生委員・児童委員の1斉改選が行われ、次の皆さんが民生委員・児童委員に選任されました。任期は、平成19年12月1日から平成22年11月30日までです。

民生委員・児童委員は、担当区域内の実情を把握し、住民の立場に立って生活に関する相談・助言、福祉サービスの提供や必要な援助などを行う、地域の皆さんの支援者です。

また、主任児童委員は、児童の福祉に関する事項を担当し、児童の環境や状況を把握し、関係機関と連携協力を行うに必要な環境の整備や援助を行います。

生活・福祉サービスなどいろいろな悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。知り得た秘密については、堅く守られます。



	氏名	住所	電話番号	担当区域
松岡支部	東 重吉	松岡志比堺25-230	61-4377	松岡志比堺
	河合マサエ	松岡志比堺3-2	61-0126	松岡志比堺
	勝山 隆	松岡薬師1-124	61-0368	松岡薬師1・2丁目
	小玉 清光	松岡神明1-134	61-0073	松岡神明1丁目
	宮川美津江	松岡神明3-56	61-0350	松岡神明2丁目
	石田 武郎	松岡神明3-74	61-0950	松岡薬師3丁目・神明3丁目
	島田 澄枝	松岡葵1-18-5	61-1774	松岡葵1丁目
	伊地 勇	松岡葵2-65	61-0252	松岡葵2・3丁目
	富田 昇	松岡春日2-19	61-0079	松岡春日1・2丁目
	山口 武子	松岡春日3-125	61-1648	松岡春日3丁目・清水
	小畑さだ子	松岡芝原1-72	61-1019	松岡芝原1・2丁目
	清水 富枝	松岡室27-10-2	61-0570	松岡芝原3丁目
	奥田 繁	松岡松ヶ原2-409	61-2218	松岡松ヶ原1・2丁目・観音1・2・3丁目
	奥野 政裕	松岡松ヶ原4-401	61-1136	松岡木ノ下1・2・3丁目・松ヶ原3・4丁目・松原
	稲葉 清平	松岡吉野堺18-25	61-0466	松岡吉野堺・石舟・松ヶ丘
	藪内 郁代	松岡吉野9-9	61-1751	松岡吉野・小畑・西野中
	中村 幹夫	松岡上吉野56-6	61-0819	松岡宮重・湯谷・上吉野
	伊東 勝枝	松岡越坂2-1-33	61-0987	松岡越坂1・2丁目
	西尾 喜弘	松岡上合月9-25	61-2014	松岡上合月・下合月
	田中眞佐子	松岡樋爪3-18	61-2058	松岡樋爪・学園
	松浦喜代治	松岡末政17-12	61-2781	松岡末政・御公領
	松田 貞夫	松岡兼定島32-7	61-2810	松岡兼定島・渡新田
	石田 亮一	松岡領家10-8	61-2846	松岡領家・領家南・平成
	○堀江 俊子	松岡神明3-19	61-0595	松岡地区全域
	○砂村 洋子	松岡松ヶ原4-404	61-0531	松岡地区全域
永平寺支部	高田 勉	志比27-22	63-3038	志比・荒谷
	大道 清美	荒谷55-3-2	63-3028	市野々・京善・寺本
	渡邊 恵子	けやき台320	63-4108	けやき台
	坪川 克枝	諏訪間46-8-2	63-4077	諏訪間
	齋藤ヤエ子	諏訪間5-2	63-3638	山・東諏訪間・諏訪間団地
	平林 與一	法寺岡9-3-1	63-2266	法寺岡・東古市
	小林 清江	東古市9-29	63-2104	東古市
	長谷川玲子	東古市13-40-1	63-2338	東古市
	河合世紀子	谷口1-16	63-2124	高橋・下谷口
	河野 一郎	花谷8-2	63-2726	上谷口・花谷
	齊川 静子	光明寺6-2	63-2195	光明寺
	大久保 長	轟17-57	63-3421	飯島・轟
	坂下きぬえ	鳴鹿山鹿11-50	66-0909	鳴鹿・山鹿
	山澤 昌子	下浄法寺7-67-1	63-2580	下・中浄法寺
	前澤 齊視	岩野3-7	63-3911	上浄法寺・岩野・吉波
島田美恵子	栃原44-6	63-2633	栃原	
○東 節子	鳴鹿山鹿33-74	63-3338	永平寺地区全域	
上志比支部	多田 省吾	吉峰16-3-1	64-2630	吉峰・藤巻
	反保 廣子	中島7-24-1	64-2712	市荒川・中島
	田中 絹江	竹原13-16	64-2684	竹原
	南部眞理子	石上24-10-1	64-2743	石上・栗住波
	川崎 宗孝	栗住波20-51-5	64-2936	栗住波・せせらぎ
	赤井 常人	清水8-52-3	64-2114	清水・大野島・市右工門島
	鈴木カズエ	山王17-37	64-3055	山王
	清水八千子	大月17-7	64-2423	山王・大月
	前田 一美	牧福島19-22	64-2395	牧福島
	上坂 町子	浅見28-13	64-2352	浅見・野中・北島
○山田 二葉	藤巻47-16	64-2650	上志比地区全域	

○は主任児童委員

(敬称略)

くらしの情報

「歩く・聞く・活かす」町長の「炬燵たトーク」行っています。

町民の皆さんと気軽に話し合える場を設けて、共に考え共に行動することを目的に、町では『炬燵たトーク』を行っています。町内会や団体・グループなど、松本町長と膝を突き合わせて、まちづくりについて熱く語り合ってみませんか？ご希望の人は、総務課または各支所町民サービス課までご連絡ください。

お問い合わせ 総務課 ☎61-3941

木造住宅耐震診断に補助をします(二次募集)

町では、地震の際の被害軽減を図るため、木造住宅の耐震診断に対する補助を今年も行います。専門の耐震診断士がお宅に伺い診断いたします。この機会にぜひご利用ください。

募集期間 12月12日(水)から

募集件数 7件(先着順)

対象家屋 昭和56年5月31日以前に着工された在来工法または枠組壁工法による一戸建木造住宅

診断費用 30,000円

うち 補助額 27,000円

個人負担 3,000円

嘱託職員を募集します。

希望される人は、履歴書と資格証明書の写真添えてお申し込みください。

- ①保育士 若干名
- ②児童館児童厚生員 2名
- ③児童クラブ指導員 2名
- ④調理員・パート調理員 若干名
- ⑤延長保育補助員(パート) 若干名

勤務期間 平成20年4月1日(火)～平成21年3月31日(火)

応募資格 年齢不問・健康な人

①②④は要資格

受付期間

12月10日(月)～12月27日(木)
※障害者雇用促進のために、次のとおり特別選考枠を設けます。

採用予定数 若干名

応募資格 志願する職種の資格を有し、自力による通勤、介助なしの職務の遂行が可能な人で、身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が一級から六級までの人。

お問い合わせ

子育て支援課(松岡公民館内) ☎61-7250

高齢者医療制度の見直しについて

このほど「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、高齢者医療制度について以下のとおり取りまとめられ、政府としても実施することとなりましたので、その内容をお知らせします。

なお、今後、正式に内容が固まった段階で改めてお知らせします。

①70～74歳の人の(注1)の窓口負担について

平成20年4月から平成21年3月までの1年間窓口負担が1割に据え置かれます。

(注1)既に3割負担をいただいている人、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた人は除きます。

(注2) 昨年の制度改正では、70～74歳の人の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。

②後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料について

平成20年4月から9月までの6ヶ月間は無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6ヶ月間は、頭割保険料額(被保険者均等割)が9割軽減された額となります。

(対象者) 75歳以上の人(注1)で、後期高

齢者医療の被保険者になる日の前日(平成20年3月31日または75歳の誕生日の前日)において被用者保険(注2)の被扶養者となっている人(注1) 65～74歳で一定の障害認定を受けた人を含みます。

(注2) 政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済組合など、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。

(注3) 昨年の制度改正では、被用者保険の被扶養者の人については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、被保険者均等割を5割軽減することとされていますが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

YONETSUIKAN ささおからのお知らせ

高温水配管の工事のため、臨時休館していましたが、11月22日(木)から通常営業しております。ぜひお越しください。

お問い合わせ 余熱館ささおか ☎74-22221



水道管凍結による

破裂に注意を！

● 止水栓の位置を確認してください
気温が0度以下になり、水道管内の水が凍って膨張すると破裂します。水道管がむき出しのところや北向き、風当たりの強いところなどは破裂しやすいので注意しましょう。

● 凍って水が出ないときの対処
水道管にタオルを被せ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。熱湯を急にかけると水道管や蛇口が破裂することがありますので、注意してください。

● 破裂を防ぐには？
水道管の蛇口やむき出しになっているところに、布・縄・フェルトなどを巻きつけて、その上からビニールなどを巻いて保温しましょう。

● 破裂したときは？
水道メーターボックス内、または水道メーター付近にある止水栓を閉めて水を止めます。破裂した部分に布やテープなどを巻きつけて応急処置をしてから、町指定水道業者に修理を依頼してください。（指定業者は町ホームページにて閲覧できます）

● 漏水の確認方法
家庭内の水道の蛇口を全て閉めて水道メーターの銀色もしくは赤色のコマ（パレット）が回っている場合は、漏水しているおそれがあります。すぐに町指定水道業者に修理を依頼してください。

● 漏水による減額申請制度について
不可抗力による水道管の漏水と認められる場合には、水道料金の減額申請制度が利用できます。町指定業者を通じてご利用ください。

積雪による認定検針にご協力をお願いします。

積雪などにより水道メーターの検針ができないことがあります。この場合、前月と同水量を認定水量として料金を徴収させていただきます。その場合、翌月以降の検針可能月において認定水量と調整して精算いたします。（精算時の「使用水量のお知らせ」には精算金額が表示されませんので、ご了承ください）

可能な限り通常通りの検針を行うために、水道メーターボックス周りの除排雪にご協力をお願いします。

なお、融雪に水道水を使用した場合においても、上下水道料金は通常通り徴収させていただきます。水道水の安定供給のためにも節水にご協力をお願いします。

お問い合わせ

上水道課 ☎61-0277

環境課からのお知らせ

平成20年4月より「プラスチック製容器包装」の分別が始まります！

町民の皆様のご協力を！

永平寺町では、現在のごみ分別に加えて「プラスチック製容器包装」の分別収集を平成20年4月から全町で実施することになります。町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

「プラスチック製容器包装」とは？

「容器」とは商品を入れる物（袋など）のことです。

「包装」とは商品を包む物（フィルムなど）のことです。

このマークが目印です。



なぜ「プラスチック製容器包装」の分別収集をしないといけないの？

ごみのリサイクルを推進するために、平成18年6月容器包装リサイクル法が改正され、市町村の責任の下で、より質の高い分別収集の導入など国内循環資源に関する方針が改正されたことにより実施するものです。

詳しい内容などにつきましては、順次お知らせします。

お問い合わせ 環境課 ☎61-3946

福井県からののお知らせ

12月は、税の徴収強化月間です。休日納税相談窓口を開設します。

日時 12月16日（日）8時30分～17時
場所 福井県税事務所
（福井市松本3-16-10）

お問い合わせ
福井県税事務所 納税課
☎21-0015

～おめでとーどございます～

福井県主催の地方自治法施行60周年記念式典が11月6日（火）アオッサ県民ホールにて開催され、地方自治振興に功績があったとして、永平寺町からは次の皆さんが県知事表彰を受けられました。

中村 龍虎氏 (松岡春日2)	天谷 元信氏 (上浄法寺)
森山 昇氏 (松岡兼定島)	山田 壽子氏 (藤 巻)
布目 輝雄氏 (松岡吉野堺)	橋詰 武宏氏 (京 善)
渡邊 勇氏 (花 谷)	樂間 薫氏 (松岡薬師1)

(順不同)

冬の備えは大丈夫？

冬を迎えるにあたり、ルールやマナーについて家族や近所と協力し合い、雪対策を進めましょう。

- 路上駐車は、除雪の妨げになるので絶対にやめましょう。
- 降積雪時は、マイカーより公共交通機関を利用しましょう。
- 降積雪時は、スノータイヤやチェーンをつけましょう。
- 除排雪された道路への雪の投げ捨てはやめましょう。
- 水道水を融雪に使わないようにしましょう。
- 一斉屋根雪下ろしなど、地域ぐるみで除排雪をしましょう。
- 屋根雪下ろし中の転落事故や小型除雪機による事故に注意しましょう。
- 一人暮らし老人宅などの除排雪など、ボランティア活動に参加しましょう。
- 生活道路、歩道、バス停付近、防火水槽や用水路付近の除排雪に協力しましょう。
- 寒い屋外での除雪作業の際には、健康管理に注意しましょう。
- 各家庭で、耐寒用品などを含めた非常持ち出し品を準備しましょう。

お問い合わせ

建設課
永平寺支所 ☎61-3948
上志比支所 ☎63-3111
☎64-2211 (内線432)



広告掲載募集

広報永平寺に広告を掲載しませんか？



詳しくは、企画財政課 (☎61-3942) まで
e-mail : kikaku@town.eiheiji.lg.jp

《お使いみち自由なカードローン》

ふくしん
ピツ!というまに。

きゃっする

パソコン&ケータイでも、申し込みOK!

福井信用金庫



パートやアルバイトの方もOK!

その他のすべての人		記録が結びつくと思われる人		送付対象者	送付時期
現役加入者の人	年金受給者の人	名寄せで氏名・性別・生年月日の一部が一致した人	名寄せで氏名・性別・生年月日の全部が一致した人		
平成20年6月～11月を目途	平成20年4月～5月を目途	平成20年2月～3月を目途	平成19年12月～平成20年1月を目途		

※名寄せの結果、記録が結びつくと思われる人には「ねんきん特別便」に「確認はがき」および「年金加入記録照会票」を同封して記録の確認を進めます。

お問い合わせ 福井社会保険事務所 ☎23-4516

シルバー人材センター 就業会員募集

シルバー人材センターでは、町内にお住まいで、60歳以上の健康な就業意欲のある人を募集しています。

特に、家事援助および高齢者福祉サービス就業を希望される人を募集しています。

場 所 依頼者のご自宅

内 容 屋内清掃、洗濯、食事づくりなど

時 間 依頼者の希望する時間

配分金 1回1時間～2時間程度
1時間当り750～800円

条件 就業場所まで通える人

お問い合わせ

(社)永平寺町シルバー人材センター
 本 所 ☎61-6100
 永平寺支所 ☎63-1102
 上志比支所 ☎64-3266

平成19年第4回永平寺町議会 定例会を開会します

会 期 平成19年12月4日(火)
 ～12月13日(木)10日間
 (一般質問は5・6・7日10時からの予定です)

日 程

5・6・7日/一般質問
 7日午後/予算特別委員会
 10・11日/各常任委員会
 12・13日/本会議

場 所 役場3階 議場

※日程などについては、変更になる場合がありますので、あらかじめ確認してください。

株式会社 ベストエージェンシー

代表取締役 青木 久 Hisashi Aoki

損保ジャパン/損保ジャパンひまわり生命/ソニー生命/第一生命

〒910-0843 福井県福井市西開発2丁目208-1
 TEL: 0776-53-0600 FAX: 0776-53-0601
 携帯: 090-3767-3509 Mail: aoki@best-agency.jp
 自宅: 吉田郡永平寺町松岡松ヶ原4丁目413番地

2008年 子歳 年賀状印刷

好評承り中!

朝日印刷株式会社

松岡営業所 〒910-1118 永平寺町松岡薬師1-79 TEL 61-0680
 E-mail: info@asahi-p.jp

「上志比の里 栗住波」宅地分譲 ご案内

歴史と伝統・文化、自然環境に恵まれた「新永平寺町」が誕生し、「元気な子供たちの声が弾けるまち」「若い世代が住みたくなるまち」を目指し、新しいまちづくりを進めております。

「上志比の里 栗住波」は緑に囲まれた地域で、近くに幼稚園、小学校、中学校があり、図書館など公共施設も完備し、安心して生活できる環境にあります。

- 清流九頭竜川と緑豊かな自然環境に囲まれた「上志比の里 栗住波」に是非お越しくださいようご案内申し上げます。
- 分譲区画数 8区画(全16区画のうち、8区画分譲済)
 - 区画面積 275.52㎡(83.34坪)～314.39㎡(95.10坪)
 - 分譲坪単価 72,000円～83,000円
 - 特典付 永平寺町の補助制度あり

お問い合わせ・お申し込み 建設課 ☎61-3948

緑豊かでのんびり過ごせる上志比の里。 宅地分譲 8区画

坪単価 72,000円～83,000円
 区画面積 275.52㎡～314.39㎡ (83.34坪～95.10坪)

特典付 永平寺町の補助制度あり

便利施設(教育・福祉)が整った恵まれた環境です。

- 上志比中学校 (生徒数130名、徒歩1分)
- 上志比幼稚園 (徒歩8分) **働くお母さんの子育てをサポート!** AM7:00～PM7:00まで(日曜・祝日除く)(生徒8週から保育します)
- 上志比小学校 (生徒数189名、徒歩5分)
- 浴場もある、上志比やすらぎの郷

最寄りの駅 えちぜん鉄道山王駅(徒歩9分)